

令和8年3月31日

## 市場単価及び土木工事標準単価の適用時期について（お知らせ）

大阪府都市整備部（住宅建築局のぞく）において、土木工事の積算に使用する「市場単価」及び「土木工事標準単価」の適用時期について、以下のとおりとします。

### 1 適用年月日

令和8年4月1日単価適用以降の設計書

### 2 単価適用（改定）時期

積算時	市場単価・土木工事標準単価の適用	適用
4月1日～6月30日	春号（4月号）	※一部を除き改定
7月1日～7月31日	夏号（7月号）	※一部を除き改定
8月1日～9月30日	夏号（7月号）	全面改定 （基準書改定を行った場合）
10月1日～12月31日	秋号（10月号）	全面改定
1月1日～3月31日	冬号（1月号）	全面改定

注）「※一部を除き改定」における「一部」とは、春号（4月号）及び夏号（7月号）発刊において積算基準書に関わる部分が改定され、適用条件、補正係数などが変更もしくは廃止となったものである。このため、積算基準改定を行うまで、市場単価及び土木工事標準単価は表のとおりで、適用条件、補正係数などの改定は行わないものとする。

問い合わせ先

都市整備部 事業調整室 技術管理課

T e l 06-6941-0351 （内線 2962）